

V O C 排出濃度実測データの収集について

大気汚染防止法の一部改正に伴い、規制対象となる具体的施設及び施設毎の裾切り指標とその数値、排出基準等の政令・省令の内容を決めるため、具体的な施設に関する諸情報及び実測データ等を整理・収集する。

1 環境省又は自治体が測定した V O C 排出濃度実測データ

（例）浮遊粒子状物質総合対策に係る炭化水素排出実態調査

（環境省委託業務、平成 1 2 , 1 3 年度）

①排出ガス中の炭化水素類実測調査

対象施設：塗装施設、印刷施設、金属等表面処理施設、貯蔵タンク等

調査内容：全炭化水素濃度、炭素数別濃度、炭化水素類の主成分等

②炭化水素排出量の推計

施設の設置・使用状況、排出抑制対策等についてアンケート調査及び
業界団体へのヒアリングを実施

2 V O C 排出濃度実測調査

資料 4 - 2 参照の通り。

3 事業者が測定した V O C 排出濃度実測データ